

平和の森公園再整備基本計画（案）について

区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能や憩いの機能、防災機能等、公園全体の機能向上を図るため、この間の意見等を踏まえ、平和の森公園再整備基本計画（案）を以下のとおり作成したので報告する。

1. 基本計画（素案）からの主な変更点 ※ページは基本計画(案)のページ

ページ	項 目	変更点
1 ページ	I 上位計画での位置づけ	新しい中野をつくる 10 か年計画（第 3 次）（案）の記述を追加。
	Ⅲ平和の森公園再整備の基本的な考え方	防災機能の向上において、区対策本部の代替施設機能としても整備する。
	Ⅳ平和の森公園再整備の具体的な方向性	多目的広場の拡張にあたっては、スポーツ規格を踏まえた規模とし、照明設備の設置や、人工芝とする。
		トラック競技にも利用できる園路は、安全な運用を図るとともに、照明設備を充実する。
		整備にあたって、樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。
		トラック競技に活用する場合であっても、占用エリア以外に自由に遊べるスペースを設ける。
2 ページ	V 整備のスケジュール	新体育館の開設までの期間短縮のため、「設計・施工分離方式」と「設計・施工一括方式」を検討し、最適な手法を選択する。
	多目的広場	素案では両翼 75m、中堅 90mであったが、両翼 80m、中堅 85mに変更し、人工芝、照明設備の設置を追加する。変更によって面積は約 6,600 m ² が約 6,500 m ² となる。
	広場、園路	照明設備を充実する。
	その他	トイレの改修、犬の広場の再整備を行う。

3 ページ	Ⅱ新体育館の基本的な考え方	防災機能の向上において、区対策本部の代替施設機能として活用する。
	Ⅲ新体育館の具体的な方向性	素案では卓球場としていたが、多目的室（卓球場）とし、面積を約 250 ㎡とし、大会時には控室とするなど多目的室として活用する。
		武道場は、素案では 3 面としていたが、2 面に変更する。
		武道場に隣接して多目的室を設置し、大会等の運営会議や、控室、軽体操など多目的に利用できるようにする。
4 ページ	所要諸室一覧	メインアリーナ、サブアリーナなど、新体育館各室の機能を追記した。
		新体育館の共用スペース・設備に救護室、多目的室、会議室を追加する。
	建物概要	体育館の規模は、素案では地下 1 階、地上 2 階、10,000 ㎡程度であったが、地下 1 階、地上 3 階、延べ面積 11,000 ㎡程度に変更する。
		建物イメージ図を所要諸室の考え方により具体化し、平面・断面図のイメージを掲載した。

2. 基本計画（案）

別紙 1「平和の森公園再整備基本計画（案）」のとおり

3. 基本計画(素案)に関する意見交換会等の実施結果

別紙 2「平和の森公園再整備基本計画(素案)に関する意見交換会等の実施結果」のとおり

4. パブリック・コメント手続き

平和の森公園再整備基本計画（案）に対するパブリック・コメント手続きを、5 月 11 日（水）から 6 月 1 日（水）まで実施する。区民への周知については、中野区報及び、ホームページへの掲載の他、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

5. 今後の予定

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1)平成 28(2016)年 6 月 | 基本計画策定、基本設計等 |
| (2)平成 29(2017)年度～ | 工 事 |
| (3)平成 31(2019)年度 | 開 設 |

I. 上位計画での位置づけ

（１）新しい中野をつくる10か年計画（第3次）（案）

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致を行うほか、大会開催を契機としたスポーツ・健康づくりムーブメントを推進していくこととされている。
- ・区民のスポーツ・健康づくりに対する意欲を高めていくことが必要であり、スポーツが楽しめる大規模公園の整備を進めることとしている。

（２）平和の森公園周辺地区地区計画

- ・地域住民が親しめる快適な公園として整備するとともに、災害時の広域避難場所とする。
- ・土地の有効利用と生活環境が調和した安全で快適な住宅地を形成することとされている。

（３）都市計画公園・緑地の整備方針（改定）

- ・中野公園（平和の森公園）は今後10年間で優先的に整備する公園・緑地である、「重点化を図るべき公園・緑地」に位置づけられている。
- ・「区域の重要性」と「整備効果」の面から総合的に評価して、「公園内（中野区新井三丁目）10,300㎡が新規事業化区域」として、優先的に整備するように位置づけられている。

（４）中野区みどりの基本計画

- ・平和の森公園は「都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる」ための「計画的に公園をつくる」施策として、重点化を図るべき公園として位置づけられている。
- ・「平和の森公園」のうち、優先整備広域に設定されている拡張計画区域については「早期整備に向けて東京都に働きかけていく」とあり、「重点施策1 公園・オープンスペース 公園の新設整備」に位置づけられている。

（５）スポーツ基本法

- ・地方自治体は、身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設の指導者の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされている。

（６）中野区健康福祉総合推進計画2015

- ・実現すべき状態として、健康づくり・スポーツムーブメントの推進を掲げている。
- ・活力ある地域社会を実現するには、区民の健康維持・推進が重要であり、区民の運動・スポーツ習慣づくりを対策として挙げている。
- ・日常生活圏域ごとにスポーツ施設を整備し、区民が地域の特色を活かして主体的に取り組む健康づくりの仕組みを構築するとしている。

II. 平和の森公園の現状と課題

■自然環境に対する課題

- ・池や流れの水辺空間は手入れが不十分である。
- ・園内は常緑樹が多い樹林構成かつ植栽密度も高いため、林床植生が乏しい場所がある。

■スポーツ・レクリエーション機能に関する課題

- ・降雨時に利用できる運動施設が不足している。
- ・多目的広場は利用（年齢層・種目）が限定されており、さまざまな利用ニーズに応えられていない。
- ・ウォーキング利用者とランナー利用者の動線が混在している。

■憩いやオープンスペースの課題

- ・降雨時の利用が難しい。
- ・敷地外周は防火樹林であるため、常緑主体の構成となっており鬱蒼とした印象である。
- ・草地広場周辺は落葉樹が点在する明るい印象の林だが、公園内の木立は外周同様に常緑樹が多く、低木地被も少ないため暗い印象が残る。
- ・現在公園内には、来園者のための駐車場が設けられていない。

■防災機能に関する課題

- ・新井薬師前駅、沼袋駅の帰宅困難者の一時滞在施設が必要である。
- ・防災活動に必要な施設（備蓄倉庫等）の整備が必要である。
- ・警察、消防、各種支援団体、ボランティアなど復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点となる施設が必要である。
- ・広域避難場所として、未開園区域のオープンスペースの拡充が求められる。
- ・区庁舎が使用できない場合の代替施設が必要である。



III. 平和の森公園再整備の基本的な考え方

（１）公園機能の充実

- ①憩い・休息機能 ～広大な広場を中心とした憩い・安らげる場所～
- ②スポーツ・健康増進機能 ～スポーツ振興の中心的な場所～
- ③交流機能 ～様々な地域活動の拠点となる場所～

- ④環境保全機能 ～豊かな緑を継承する森に触れ合う場所～
- ⑤オープンスペース・景観形成機能 ～四季の変化を感じる樹林やオープンスペースが広がる場所～
- ⑥歴史文化機能 ～歴史と文化を伝承する場所～

（２）防災機能の向上～地域防災の拠点となる場所～

- ①広域避難場所機能
- ②帰宅困難者対応機能
- ③警察、消防や復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点機能
- ④区対策本部の代替施設機能

IV. 平和の森公園再整備の具体的な方向性

（１）公園機能の充実

①憩い・休息機能について

- ・酷暑時や降雨時の利用が可能なように、体育館周辺に半屋外施設を整備する。
- ・公園内の既存樹の密度調整により林内を明るくする等、園内に明るく快適な休憩スペースを点在させる整備を行う。
- ・通年利用可能な仕様による、明るく安全な親水施設を再整備する。

②スポーツ・健康増進機能について

- ・草地広場東側の未開園区域に体育館を整備する。
- ・体育館を利用した更衣室やシャワー施設等の整備などにより屋内・屋外スポーツの連携や運動施設の利用活性化を図る。
- ・大人も子どもも利用可能な野球やフットサル、少年サッカー等に利用できる多目的広場を整備する。拡張にあたっては、スポーツ規格を踏まえた規模とする。また、照明設備の設置や人工芝舗装とし、機能の向上を図る。
- ・ウォーキングやジョギングができる園路とは別にトラック競技にも利用できる園路を整備する。この園路は安全な運用を図るとともに、照明設備を充実し、夜間一定の明るさを確保する。
- ・幼児が安心してボール遊び等もできる安全な草地広場を確保する。

③交流機能について

- ・地域イベントや人が集えるような半屋外空間を備えた体育館を整備する。
- ・公園東側の国家公務員宿舎跡地を取得して公園を拡張し、広場として活用する。

④環境保全機能について

- ・体育館を未開園区域に整備することで、既存の公園環境への影響をできるだけ抑える。
- ・森林の多様化、水辺の多自然化を図り、多くの生き物の生育・生息できる環境を整備する。
- ・整備にあたって、樹木の整理を行う場合には、可能な範囲での移植を行う。

⑤オープンスペース・景観形成機能について

- ・景観の骨格となるみどりは残しながら、既存樹木を整理し、四季を感じられる落葉樹や草花を補植する。
- ・平和の森公園のシンボルである既存ケヤキ並木のプロムナードを保全し、かつ新たな並木を延長させる。
- ・未開園区域を活用し草地広場の拡充を図る。
- ・園路をトラック競技に活用する場合であっても、占用エリア以外に自由あそびに使えるスペースを設ける。

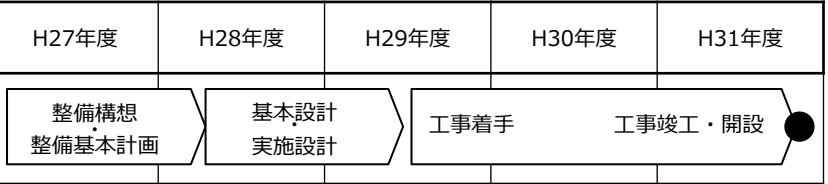
⑥歴史文化機能について

- ・平和の森公園の前身である旧中野刑務所が、戦時中に政治犯や思想犯を多く収容していた歴史的な経緯も踏まえて、区民が身近にこれらの歴史について触れ、平和の大切さについて考えられる公園として整備する。

（２）防災機能の向上

- ・体育館を利用して帰宅困難者の一時滞在スペースを確保する。
- ・体育館内に防災備蓄倉庫を整備する。
- ・体育館を利用して警察、消防、各種支援団体、ボランティア等の活動拠点、支援物資保管スペース等を確保する。
- ・体育館を区対策本部の代替施設として活用できるよう整備する。
- ・草地広場、多目的広場等のオープンスペースを拡充する。
- ・既存防火樹林を保全する。

V. 整備のスケジュール



- ・公園部分は段階的に整備し30年度以降随時開園
- ・新体育館は、開設までの期間を短縮するため、「設計・施工分離発注」と「設計・施工一括発注」を検討し、最適な手法を選択する。

平和の森公園再整備基本計画（案） イメージ図

〈公園イメージスケッチ〉



①：草地広場全景のイメージ

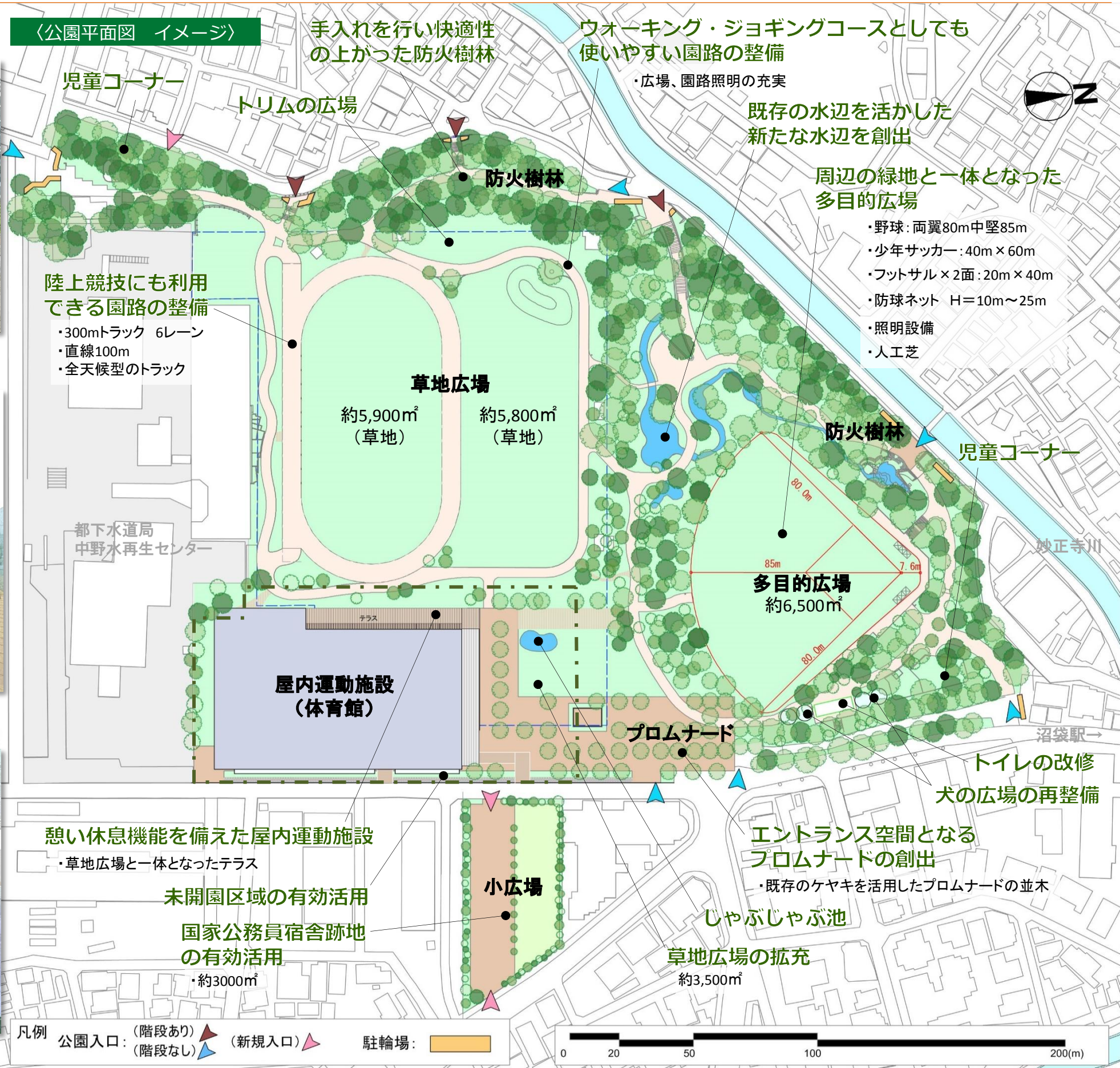


②：草地広場と一体になったテラスのイメージ



③：公園全体の鳥瞰イメージ

〈公園平面図 イメージ〉



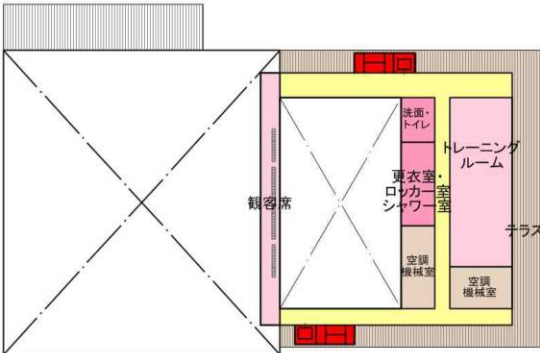
平和の森公園再整備基本計画（案）新体育館平面・断面図

所要諸室一覧

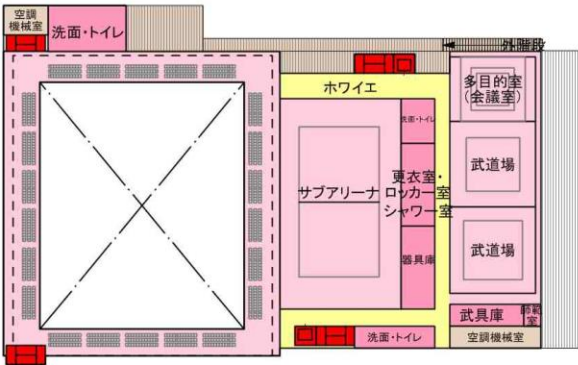
室名		機能（利用目的）・コート数
競技スペース	主競技場	メインアリーナ
		38m×45m程度
		・大会参加者等の円滑な入退場のため、1階部分に設置する。
		・全区的な区民大会を円滑に実施できる規模とする。（バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面以上、バドミントンコート8面以上、テニスコート2面以上）
		・多様な障害者スポーツを行うことができるものとする。
		・可動式の仕切りを設置し別競技を同時に行える機能を備える
	副競技場-1	観客席
		約800席
		主催者席
		メインアリーナ全体が見渡せる位置に配置
	副競技場-2	器具庫
		サブアリーナ
副競技場-3		22m×38m程度
		・メインアリーナを補完する機能を持つものとし、多様な公式競技の開催が可能なスペースを確保する。（バスケットボールコート1面以上、バレーボールコート1面以上、バドミントンコート4面以上、テニスコート1面以上、武道の大会）
		観客席
		・多様な障害者スポーツやニュースポーツ等を行うことができるものとする
		器具庫
		・関係者が観覧できる30～50席程度を整備
		多目的室（卓球場）
		・卓球台7台を配置できるスペースを確保する
		卓球以外の競技や用途にも対応できるよう、ガラス張りの壁面や手すり、各種スポーツに対応できる床面等を整備
		・大会時の控室や多様なスポーツ・健康づくり事業のスペース等として活用する
共通スペース		卓球台収納庫
		武道場
		武道場
		・武道における公式競技が行えるスペースを2面（剣道・柔道・空手等）
		師範室
		更衣室+武具庫
		師範室
		更衣室+武具庫
		トレーニングルーム
		利用定員を60人程度と想定し、一定規模の大きさ(250㎡程度)を確保する
共用スペース・設備	管理スペース	管理事務室
		スタッフの待機場所、来館者・電話受付、全館放送、各種設備操作、バックヤード
		総合案内兼入退場管理
		館内各種案内
		設備室
		機械室・ボイラー
		電気室
		非常用発電機室
		管理員・清掃員室
		防災管理・警備
共用スペース・設備		放送室
		倉庫
		備蓄倉庫
		更衣室・ロッカー室
		シャワー室
		ロッカー、更衣室に接続/障害者用ブースを設置
		事務室
		各競技室近辺に男女分を相当数設置/だれでもトイレを各階に設置
		トイレ
		給湯室
共用スペース・設備		ロビー・ホワイエ
		メインエントランスもしくは主競技場近辺に設置
		カフェ・売店
		草地広場と近接した位置に設置
		平和資料展示室
		平和啓発
		救護室・健康相談室
		救護室は応急処置のできる設備を配備できる構造とし、メインアリーナに近接した位置に設置する
		会議室
		大会の円滑な運営や各種活動に対応するため設置する
共用スペース・設備		多目的室（会議室）
		大会等の運営会議、行事受付、控室、物品置き場のほか、軽体操や武道など多目的に利用
		キッズスペース
		・子どもの運動機能向上に資するスペースを設置する
		廊下
		・日常的に身体を動かすことのできる利用のほか、幼児を対象とした事業や、事業実施時に一時保育にも活用できるスペースとして活用する
		階段
		エレベーター

建物概要

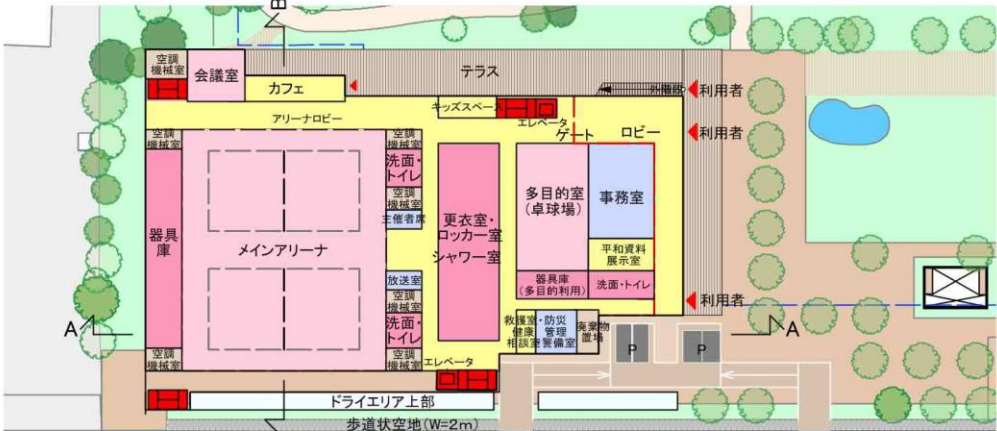
規模	地下1階 地上3階
延べ面積	11,000㎡程度
高さ	25m程度



3階平面図



2階平面図



1階平面図



地下1階平面図



A-A断面図



B-B断面図

※平面・断面はイメージであり、今後の検討により変更となる場合があります。

平和の森公園再整備基本計画（素案）に関する意見交換会等の実施結果

1 平和の森公園再整備基本計画（素案）に関する意見交換会等の実施状況

(1) 意見交換会

No.	開催日時	開催場所	参加人数
1	4月8日（金） 午後7時から9時10分	区役所会議室	57人
2	4月10日（日） 午後2時から4時50分		52人
3	4月11日（月） 午後7時から9時45分		41人
合計			延べ150人

(2) 個別意見の提出（期間：3月14日（月）～4月22日（金））

提出方法	件数
電子メール	10件
ファクシミリ	4件
郵送	108件
窓口	3件
合計	125件

(3) 区民団体等への説明（町会・自治会、スポーツ関連団体）

2 主な意見と区の見解・回答（同趣旨の意見は一括）

(1) 計画全般・計画の進め方について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	これまでの説明会では計画に対する賛成意見はほとんど無かったが、区はどのように受け止めているのか。区民の意見を取り入れるつもりはあるのか。	説明会において反対意見が多かったことは認識しているが、区としてはスポーツ・健康づくりに取り組む区民を増やしていきたいと考えており、計画の基本的な内容を変更することは考えていない。 いただいた意見のうち、計画に取り入れられるものは取り入れていきたい。

No.	区民からの意見等	区の考え
2	前回の構想（案）から内容は変わっておらず、区民の意見は全く反映されていない。区の考えを一方的に押し付けるだけなのか。	説明会でいただいた意見を踏まえ、草地広場はより自由に使えるよう、構想（案）よりも南側に寄せた。また、プロムナードについても既存樹木に配慮して位置を変更した。取り入れられる内容については改善を行ってきた。
3	構想（案）で説明会を行った後、構想を作成せずに基本計画（素案）に勝手に進んでいる。進め方に問題があるのではないか。	構想（案）でいただいた意見を踏まえ、基本計画（素案）を作成している。区としては一連の流れと考えている。基本設計の段階でも説明会を行い、計画を進めていく考えである。
4	平和の森公園の規模では、公園機能とスポーツ機能は両立しないと考える。憩いの公園にするのか、スポーツ公園にするのか。	公園のスポーツ・健康増進機能を強化していきたいと考えているが、スポーツのみを行う空間にすることは考えていない。 例えば、草地広場はスポーツ専用のトラック施設にすることは考えておらず、日常的には園路・広場として利用できる。スポーツ・健康増進機能がより強化された公園と考えていただきたい。
5	公園再整備の予算は全体でどの程度かかるのか。	整備方法に幾つかの選択肢があるため、現在は事業費を示せる段階にはない。今後整備方法を特定した段階で、概算工事費を示していく。
6	再整備後の維持管理の費用はどの程度かかるのか。	具体的な整備内容が決まっていないため、維持管理費用を示せる段階にはない。今後、整備内容が具体化した段階で、維持管理費用の概算についても示していく。
7	公園を整備しても、それを維持管理するための費用を区が出さないから課題が生じているのではないか。きちんと予算を確保してほしい。	維持管理は重要な要素であるため、これまでの課題も踏まえ、管理計画をしっかりと立てて臨んでいきたい。

No.	区民からの意見等	区の考え
8	オリンピックに向けて建設費はかつてないほど高騰していると聞く。区民のためのスポーツ施設をつくるなら、オリンピック後に建設費が下落するのを待って整備してはどうか。	区民の健康維持・推進は区の重要な課題であり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を区民のスポーツ・健康づくり活動に対する意欲向上を図るための契機としていくため、開催時期に合わせてスポーツ施設の整備を行いたいと考えている。

(2) 体育館について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	体育館つくることには賛成だが、平和の森公園では南の地域からのアクセスが悪く、使いにくくなる。以前は旧九中跡地への建設が予定されていたのに、なぜ平和の森公園に建設することになったのか。	10か年計画（第2次）では旧九中跡地に建設する計画であったが、高齢化を背景にスポーツ・健康づくりの必要性が大きくなっていることや、防災上のメリットも大きいことから、新たに平和の森公園を計画地とした。平和の森公園であれば屋内と屋外のスポーツ空間を同時に確保でき、相乗効果が期待できる。また災害時にも体育館を活用することができる。 平和の森公園は区を中心に位置しているため、区民にとってアクセスは悪くないと考えている。
2	体育館の整備について、東京都との協議は進んでいるのか。工法などについて、具体的な案は示しているのか。	現在、東京都と調整を進めているところであり、下水処理施設と体育館を両立させるための工法は絞られてきている。引き続き調整を進めていく。
3	体育館の閉鎖期間が発生することで、反対に回っている団体もあることは認識しているか。	区内のスポーツ関連団体から体育館の閉鎖期間についての意見が出ていることは承知している。体育館の閉鎖期間は1年程度を想定しているが、可能な限り期間の短縮を図っていきたい。
4	体育館地下1階の平面イメージ図がない。地下1階はどのように使うのか。	断面イメージに記載している。下水処理施設が将来建設されるため、地階が全面的に機械室となる訳ではない。下水処理施設として活用しない建物東側に機械室を設置する計画である。

No.	区民からの意見等	区の考え
5	トレーニングルームは、現在の中野体育館にあるようなマシンジムを想定しているのか。	現在よりも規模は拡大する想定である。マシンによる筋トレだけでなく、多様なトレーニングできるような施設にしていきたい。
6	体育館の中に図書館を設置してほしい。	今回の再整備の趣旨には合致しておらず、新たに図書館を増やす計画は考えていない。現在の区立図書館を活用していただきたい。
7	平和の森公園に移転するのであれば、中野駅からのアクセスについて改善の検討をしてもらいたい。	今後、沼袋駅周辺のまちづくりが進めば、将来的に中野駅・沼袋駅間の往復バス路線も想定されるところである。

(3) 少年スポーツ広場について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	子ども用のスポーツ広場というのが重要な位置付けである。哲学堂、上高田には大人の野球場があるが、子ども用は平和の森公園にしかない。子供の遊び場を奪ってまで大人が使いたいとは思わない。	白鷺せせらぎ公園、本五ふれあい公園の二つの公園を整備し、少年の野球場を整備した。 哲学堂、上高田に大人の野球場はあるが、土日は空きが無い状況であり、大人も使える野球場を整備する必要があると考えている。
2	少年野球の利用は基本的に土日であり、大人の利用を土日と想定しているのは、無理があるのではないか。	多目的広場の利用・運営方法については、少年野球の利用に関する意見を十分に取り入れながら検討していく。
3	平和の森公園は閑静な住宅街に位置している。周辺の樹木には防音機能もあるため、伐採すると広場利用者の声などにより、騒音問題も起こるだろう。そういった点は考慮しているのか。	騒音の問題については、大人、子どもどちらが使用する場合でも、使用マナーや、周辺への配慮も求めて行きたいと考えている。

No.	区民からの意見等	区の考え
4	再整備の基本的な考え方で緑の継承と言っていることに対して、300本の樹木を伐採するという行為は矛盾しており、整合性が取れていない。	拡張整備により影響を受ける高木は、約300本と想定している。第一に移植することを考えているが、移植ができないものも、木材の再利用等を考えている。 また、落葉樹、林床の低木、草花の植栽等を通じて、緑のテーマを継承していきたいと考えている。
5	拡張整備に伴い、水辺の広場が一部途切れてしまうがどうするのか。	水流れが寸断されてしまう場所は、一部改修が必要になる。水が流れるように計画していく。

(4) 草地広場について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	草地広場を確保するために、トラックを南側に寄せたとのことだが、トラック内側の草地は使えないので、結果としては草地広場の面積は半減するというのではないのか。	日常的には園路・広場として利用するため、トラック内側の草地広場は自由に活用できる。また、未開園区域の拡充する草地広場も加えれば、現在より広がることになる。
2	100m直線をつくることは大賛成だが、トラックの規模は競技としての利用を考えるとであれば300mでは公認の記録が取れないため意味が無い。400mとするべきではないか。	300mでも、陸上の練習としては十分に活用できると考えている。公認の記録を取ることは想定しておらず、練習場所として活用していただきたいと考えている。
3	300mトラックについて組織や団体からの要望は出ているのか。具体的には誰が要望しているのか。	区内の陸上関係者から、陸上ができる環境の充実についての希望を聞いている。 また、区内に陸上競技を行える場所が少ないという現状を踏まえ、区としても環境の整備が必要と考えている。

No.	区民からの意見等	区の考え
4	公式の要望が出ていないのに、なぜトラックを整備するのか。どんなに区民が反対しても実行するのか。草地広場はそのまま残してもらいたい。	区としては陸上競技ができる環境は必要と考えており進めていきたい。区議会で設計に係る予算の議決もいただいております、理解をいただいて計画を進めているところである。より良いものにしていくため、いただいた意見のうち、反映できるものは反映していきたい。
5	走り幅跳びができる砂場は設置するのか。また円盤投げ、やり投げ、棒高跳び等のできる設備もほしい。	本格的な競技場を整備しようとする、様々な設備を設置しなくてはならず、費用面の影響も大きい。今回はトラックの整備のみを考えている。
6	トラック整備にどのくらいの費用がかかるのか。概算費用くらいは出ているのではないのか。	現在検討を進めている段階である。トラックの仕様にも幾つかのパターンがあり、今後の検討で具体的な費用を出せることになるため、現時点で曖昧なものを提示することは出来ない。
7	トラックはどのくらい占用で利用される想定なのか。	現在の草地広場は、年間30回程度占用されている。利用希望の状況によるが、トラックの占用についても同程度ではないかと想定している。
8	トラック利用率は年間30日で数時間の利用であれば1%程度しかない。これだけの利用率のためにわざわざ整備する必要はあるのか。	トラックは占用時間以外にも利用できる園路・広場であり、日常での利用も想定している。トラック利用率は占用時のみの数値ではないと考えている。
9	トラック整備後、ランナーはトラックのみを走ることになるのか。	ランニングの場所を限定することは考えていない。占用時以外ではランナーとその他の公園利用者を完全に分けるような利用方法は考えていない。
10	占用時以外はスパイク使用を禁止にしてもらいたい。草地広場を利用している人にとっては非常に危険である。	トラックの仕様にもよるが、スパイクの使用禁止も視野に入れて検討していく。

No.	区民からの意見等	区の考え
11	トラックは危険極まりない と考える。スパイクを禁止した としても、事故は必ず起きる。 トラック利用者と草地利用者 との接触事故が起きた時、誰が 責任を取るのか。	本格的なトラック利用時には占有許可を 受けた団体に対して、周辺への安全措置を 取ることを条件に貸し出すことを想定して いる。占有時以外は、利用ルールの設定、 マナー啓発などを通して、利用者のモラル 向上と徹底に努めていきたい。
12	トラックの利用者が事故を 起こした場合、責任は公園管理 者である中野区になるのでは ないか。	事故の責任の所在はケースバイケースで あり、一概に言えるものではない。 ただ、事故の原因に公園管理上の瑕疵が あった場合は公園管理者が責任を問われる こととなるため、瑕疵が無いような管理・ 運営に努めていきたい。

(5) 防災機能について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	この公園には避難場所とい う大切な役割がある。樹木の伐 採により、この機能が失われて しまうのではないか。	公園外周の防火樹林は、火災を防ぐ役割 を担っており、現在の常緑樹を中心に継承 していく。公園内部の樹木については、外 からの火災を防ぐ役割は想定していないた め、密度調整をしながら明るく快適な公園 としていきたい。
2	防火樹林に相応しい樹木を 教えてほしい。	防火樹林の指定は特に無いが、基本的に 樹木中の水分の蒸発により延焼を食い止め るものであり、常緑樹を植栽することが一 般的である。
3	平和の森公園には一次避難 者を何人くらい収容する想定 なのか。それは避難だけでな く、寝るスペースや、怪我の手 当てをするスペースなどもあ るという前提なのか。	平和の森公園は、東京都が指定した広域 避難場所であり、区民37,513人が避 難してくることを想定している。 また、避難場所とは建物の中を指すので はなく、火災等が治まるまで待機できる屋 外空間のことである。震災後の避難生活に ついては、避難所として区立小学校などを 指定している。

No.	区民からの意見等	区の考え
4	災害時のライフライン対応としては、どのようなものを考えているのか。	現在、防災トイレ、防火水槽、防災井戸が設置されており、これらを継承していく考えである。かまどベンチの設置については、現段階では想定していない。
5	体育館を帰宅困難者の一時滞在スペースに利用する想定だが、西武新宿線は駅の間隔が短く、沼袋に留まる人は少ないのではないか。	帰宅困難者は公共交通機関が運行停止したため、帰りたくても帰れない方を想定している。そういった方がこの周辺で約2,600人発生すると想定されており、そのため施設は必要と考えている。

(6) その他の公園機能について

No.	区民からの意見等	区の考え
1	平和の森公園には動物や野鳥など、生物の住処としての環境もすでに出来上がっていると思われる。 公園の新設ではなく、再整備の計画なので、現在の生き物の住処など既存の環境をいかに継承していくかをぜひ考慮してもらいたい。	既存環境の継承、生態系の保全には注力していきたい。生態系を確保できるよう、豊かな緑を継承するとともに、水流れの空間なども保全、再整備していきたいと考えている。
2	現在の平和の森公園の貴重な自然を壊してまで再整備を行う必要があるのか。このままの環境を残してもらいたい。	生い茂った樹木が魅力という意見もあれば、暗くて怖いという意見もある。外周の防火樹林としての機能は継承しながら、内側では落葉樹や草花の植栽により、四季を感じられる空間にしていきたい。
3	公園内には多くのベンチを配置してほしい。安心かつ落ち着いて利用でき、利用が増えると思う。	憩い・安らげる空間となるよう、ベンチなどの休憩スペースを十分に配置していきたい。
4	他区の公園にはカフェやレストランがあり、多くの人利用している。平和の森公園にも同様の施設を設置すべきではないか。	公園利用者や体育館利用者の利便性が高まるような、カフェなどの便益施設を整備していきたいと考えている。

No.	区民からの意見等	区の考え
5	歴史文化を伝承していくとは、具体的にどのように伝承していくのか。	中野刑務所跡地に立地していることから、平和というキーワードもこの公園の歴史と考えている。新体育館に設置する平和資料展示室では、これまでの機能をより充実させていきたい。

(7) その他

No.	区民からの意見等	区の考え
1	商業用途で使えるスペースを整備してもらいたい。地域の活性化につながるイベントが開催できる。	今回の計画では公園としての機能を高めることを第一に整備を行っていくが、公園利用者の満足度が高まるように、民間活用を図っていきたい。
2	埋蔵文化財については、どのように対応するのか。	今回の計画は、基本的には現状の地盤を壊す内容ではないため、地下の埋蔵物を壊すことはないと考えているが、掘削が発生する場合には調査を行うことになる。
3	駐車場はどこに設けるのか。	障がい者用、荷捌き用の駐車場は体育館近辺に整備する。子どもや高齢者の方にも公園を利用していただけるよう、一般の駐車場も整備していきたいと考えている。位置や規模については、今後検討していく。
4	駐輪場の規模は、どの程度を想定しているのか。	駐輪場の位置や規模については、今後検討していく。
5	妙正寺川沿いの道は、夜は暗くて危ないので歩くことが出来ない。再整備に合わせて街路灯の数を増やし、安全な道にしてほしい。	夜間でも安全に公園を利用していただけるよう、照明設備を充実させていきたいと考えている。周辺の街路灯についても検討していく。